

【茨城県】小美玉市農業再生協議会



協議会の概要（令和7年度）

申請件数・確認面積：312件、1,467ha
主な申請品目：れんこん、そば、
飼料用米

協議会事務局：市役所
経安主担当者：市職員3名
(兼務)



茨城県小美玉市

現在の現地確認方法の導入経緯

- 令和3年度まで紙地図とタブレットの確認野帳で現地確認を実施していたが、現在地の把握ができず、確認に時間がかかっていた。
- 令和4年度の水田台帳システム更新（業者変更）とあわせ、**地図システムを追加導入し**（確認野帳機能あり）、**確認時間の削減を図った。**
- 令和4・5年度の試行を経て、令和6年度から**タブレットのみ**の運用に変更し、確認作業の更なる効率化を進めた。

現地確認の方法（対象筆数：令和7年度 8,757筆）

	導入前（R3年度まで）	現在（R6年度から） ※R4・R5年度は試行期間
方法	目視（紙地図、タブレット野帳）	目視（タブレットのみ）
確認者	協議会事務局、市、共済、JA職員 1日3班×3名	協議会事務局、市職員 1日3班×2名 ※令和4・5年度は共済・JA職員も参加
時期・回数	7月・のべ21回（1日3班×7日）	7月・のべ21回（1日3班×7日）
手順	<p>①現地確認の実施について、市他部署と事前打ち合わせ</p> <p>②1班3名体制で（運転手、紙地図、タブレット野帳）、1筆ごとに目視で確認</p> <p>③確認結果を水田台帳へ入力（タブレット野帳経由）</p> <p>④事務局で作物不明農地を目視で再確認</p>	<p>①現地確認の実施について、市他部署と事前打ち合わせ、操作研修を実施</p> <p>②1班2名体制で（運転手、タブレット）、1筆ごとに目視で確認</p> <p>※令和4年度は紙地図・紙確認野帳、令和5年度は紙確認野帳と並行、3名体制</p> <p>③確認結果を水田台帳へ入力（地図システム経由）</p> <p>④事務局で作物不明農地を目視で再確認</p>

導入の効果（メリット）

- 地図システムの導入により、**GPSで現在地を把握しつつ確認結果の直接入力が可能となり**、確認時間が削減できた。
- 確認作業手順の変更・整理により、**確認時間が短縮され**、確認に必要な人員を減らすことができた。
(紙地図・確認野帳→タブレットでの地図システム)

【現地確認体制・時間の変化】

令和5年度（紙確認野帳あり）：3名・のべ94時間15分
令和6年度（タブレットのみ）：2名・のべ80時間20分
※確認時間比で**14.7%の短縮**

課題・問題点（デメリット）

- 技術的な面でタブレットが操作できる職員が限定されており（再生協議会事務局ほか若手職員が中心）、班の日程調整が難しいことがある。
- 高温によりタブレットの動作が**不安定**となり、再起動まで現地確認を中断したり、一部データが欠落し再度入力を要することがある。